



東京都議会 自由民主党

東京都議会議員 日野市選出

東京都議会報告 No.03

令和3年 第2回定例会

西野正人

— ご意見をお寄せください! —

■ 西野正人日野事務所

〒191-0031 東京都日野市高幡 1-14 大石ビル 301

電話: 042-506-9712 FAX: 042-506-9713

Mail: nishino@eco.ocn.ne.jp

昭和 35 年日野市生まれ。日野第四小学校、日野第一中学校、日本大学附属明誠高等学校、明星大学人文学部経済学科卒業。平成 18 年日野市議会議員初当選、4 期連続当選、第 29 代・30 代日野市議会議長。2020 年都議会議員初当選。現在 / 都議会自民党総務副会長、環境・建設委員会委員。



ワクチン接種を加速! コロナに打ち勝ち日常を取り戻そう



都議会自民党代表質問

令和3年第2回定例会が、6月1日より7日まで開会されました。初日に、小池都知事から新型コロナウイルス感染拡大を阻止すべく所信表明が行われ、2日には各会派等による代表・一般質問が行われました。私は3日に環境・建設委員会にて「ゼロエミッション東京」の実現に向け質問を行いました。本紙では、コロナ対策にのぞむ我ら都議会自民党の代表として質問した秋田一郎都議の質問内容を要約してご紹介します。

■ コロナ関連の補正予算 4,552 億円・専決処分予算 2,673 億円!

コロナ禍等に対応するため、補正予算 4,552 億円・専決処分予算で 2,673 億円が計上されました。専決処分予算の内訳は飲食店に対する「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」の支給 2,294 億円、「休業要請等を行う大規模施設に対する協力金」の支給 378 億円等です。また、追加分では、新型コロナウイルスワクチン接種のスピードをさらに加速するため、区市町村による住民接種と合わせて、大規模会場における接種を実施するために 185 億円等が計上されました。ワクチン接種はコロナ対策のカギとなります。一日も早くすべての人が接種が受けられるようにしっかりと取り組まなければなりません。都民の皆様と共にコロナに打ち勝ち日常を取り戻しましょう!

代表質問 コロナの克服には政党・党派をこえた団結が必要です

ワクチン

人類の脅威となっている新型コロナウイルス感染症から都民の命を守るために、我々が優先すべきは、どの政党とかどの会派とかではなく、我々全てが一丸となって団結し、収束に向けて行動していくことです。大事なことは、都民に寄り添い都民の声に耳を傾けて、都民の思いを聞き、この国難を都民とともに乗り越えていくことです。コロナ禍からの一刻も早い社会・経済活動再開のため、この逆境を乗り越え、都民とともに東京に明るい光を取り戻すための努力を惜しまないことを誓い、質問します。

■ ワクチン接種のスピードを高める取り組み— 多摩地域への新たな接種センター設置について

政府は 65 才以上の高齢者へのワクチン接種を 7 月末を目途に完了を目指すとしています。都内 62 自治体のうち、51 自治体では 7 月末までに接種を終える予定ですが、11 の自治体では困難との回答がありました。その多くは多摩地域です。都はこれらの自治体に対し支援をすべきと考えます。すでに築地市場跡地での接種センターを準備していますが、多摩地域にも都独自の接種センターを速やかに検討・設置すべきと考えますが知事の見解を伺います。

小池知事答弁



ワクチンはコロナ対策の有効な手段であり、まさにゲームチェンジャーである。都は今年 2 月に立ち上げた「ワクチンチーム」で区市町村や関係団体と緊密に連携をとり接種の促進を図ってきたが、都がこれから設置する大規模接種会場の選定も区市町村の接種計画や地域のバランスを考慮し具体的に検討する。



築地市場跡地ワクチン接種会場

■ ワクチン接種の担い手・接種会場の確保について

ワクチンの配分は現在、高齢者用のワクチンは 100%供給されることとなります。今後、さらに接種のスピードを高めるためには、医療人材の確保と接種会場の確保が課題となります。都はどのように確保していくのか具体的な取り組みについて伺います。これまでコロナ専用病床を 2,000 床確保し、積極的に患者を受入れてきた、都立・公社病院からの医療人材の協力や、施設の提供について、また、都施設・大学・企業からも協力を得て会場の確保を支援すべきと考えますが、都の現在の計画・検討状況を伺います。

東京都答弁 ■ ワクチン接種の担い手は医師・看護師・歯科医師等から幅広く人材の確保に取り組む

現在、都は東京都医師会等と連携して医師の確保に取り組んでいる。また、東京都看護協会と連携して潜在看護師の活用に取り組む他、都内の歯科医師や東京都歯科医師会等に協力を依頼している。あわせて、接種に携わる人材情報を集約し、配置や日程調整を行う仕組みを早急に構築する。都立・公社病院では要請に応じて 5 月末時点で延べ 150 名の医師や看護師を派遣している。その他にも 4 か所の病院施設で接種をおこなっており、築地の接種センターにも派遣する。接種会場の確保への支援では、区市町村からの都有施設等の使用希望を調査しており、現在 5 つの区市に都の施設を無償で貸与している。加えて都内に所在する大学施設等を対象に、会場としての可否について情報を収集している。

代表質問 コロナ禍はスペインかぜ以来の100年に一度の危機です


■ 新型コロナウイルス感染症対策への財源確保策について

財源

今回の補正予算により都の財政調整基金はほぼ底をつきました。しかし、都に「お金がない」訳ではありません。目を付けるべきはバランスシート（貸借対照表）です。これまで二度にわたる財政再建などの都政による努力もあり、都は実に 35 兆円もの膨大な資産を有しています。負債は 6 兆円で、資産から負債を引いた純資産は 29 兆円であり。民間企業でいえば超優良企業です。底をついた財政調整基金は純資産のごく一部でしかありません。コロナ禍は「スペインかぜ」以来となる 100 年に一度の危機です。こうした万が一の時に備え、都は努力を重ねて来たのではないのでしょうか。今こそ使うべき時です。未利用の公有地、建物、都議会自民党が統廃合を求めている特定目的基金など可能性を秘める資産は残されています。「お金の作り方」は問いません。コロナ対策への財源確保に手を尽くすべきと考えますが都の見解を伺います。

東京都の貸借対照表

資産	負債
35 兆円	6 兆円
	↑ 純資産 29 兆円 ↓



東京都答弁 ■ 基金や都債などの財政対応力を有効に活用し戦略的な財政運営に取り組む

コロナ対策は現下の都政において総力を挙げて取り組むべき課題であり、感染拡大を阻止する対策や、都民・中小事業者のセーフティネット対策など必要な取り組みを実施していくことが求められる。また、都では多岐にわたる課題を抱えているので安定的な取り組みが必要である。今後、歳入歳出両面から見直しを徹底した上で、基金や都債などの財政対応力を有効に活用し戦略的な財政運営に取り組んで行く。

■ 都民のくらしを守るため、コロナ収束まで個人都民税 20%の減税を断行すべき！

減税

長引くコロナ禍が家計を直撃し、多くの都民がくらしを守るため支出を切り詰める毎日を余儀なくされています。今、求められるのは全ての都民が実感できる大胆かつ骨太な支援策です。都民の我慢と疲労が限界を迎える中、都が為すべき政策は「家計で使えるお金を増やす」ことです。都民の可処分所得を向上させるためには、広く一律に行き渡る減税こそが最も効果的です。

それでは、都は減税できる体力があるのか、損益計算書を見ていきます。年間の売上と費用、利益を示し会社の経営成績がわかります。自治体では行政コスト計算書と呼ばれています。都では売上が費用を大きく上回り、その差額は年間 7,000 億円です。言わば年間 7,000 億円もの巨額の利益が出ている状態です。自治体における売上の大部分は税込です。今こそ個人都民税 20%の減税を断行すべきときと考えますが、都の見解を伺います。

東京都答弁 ■ 個人都民税は所得が一定以下の方には効果が及ばないため公平性に欠ける

個人都民税の税収は、都税収入の約 2 割を占めており、財政運営上、重要な役割を果たしている。個人都民税を減税した場合、高所得者ほど減税額が大きくなる一方で、所得が一定以下の方に対しては効果が及ばないなど、税の公平性の観点から課題があるものと認識している。

■ 緊急事態宣言延長に伴う飲食事業者への支援—協力金の支給の遅れについて

協力金

昨年 4 月に初めて緊急事態宣言が発令されて以来、都は飲食店等へ休業や時短営業の要請等は繰り返し行い、すでに 1 年以上が経過しています。この間、都議会自民党は事業者の立場に立ち、当初から飲食事業者やその関連事業者への手厚い支援を要望してきました。飲食事業者の疲弊は、今に始まったことではなく、事業者の声を聞くとすでに限界を迎えつつあります。

こうした中で、緊急事態宣言が 6 月 1 日から再度延長されました。時短に協力した飲食店に対して協力金を支給していますが、その支払いは遅れており、飲食事業者からは「資金繰りが厳しく、協力金の支給を受ける前に倒産しそうだ」とか、「役所は、税金の徴収は期限厳守で求めてくるが、支払いの事務は遅い」といった厳しい声が上がっています。都は事業者の立場に寄り添い、審査手続きに工夫を施すなど、迅速に支給すべきと考えますが、見解を伺います。



東京都答弁 ■ 民間の力を活用し審査体制及びコールセンターの更なる拡充を行う

都は協力金の申請及び審査の両面から必要な対策を講じてきた。申請手順を動画で分かりやすく解説し、ポータルサイト上にマイページ機能を設け、審査の進捗状況や着金予定などを申請者が確認できるように工夫した。さらに今後、提出書類の大幅な省略などで申請者の負担を軽減する。また、民間の力を一層活用し審査体制及びコールセンターの更なる拡充を行い、迅速な支給に努める。

■ コロナ禍で疲弊している都内の中小企業への支援と再建について

中小企業支援

先の見えないコロナ禍の中で、都内経済を支える中小企業に対する支援はまさに待ったなしの状況です。こうした中、都議会自民党では売上の減少に苦しむ事業者に対して、都は責任を持って支援を行うよう重ねて主張し、国の月次支援金に対する上乗せや横出しによる独自の支援制度を創設したところ。深刻なダメージを受けている多くの事業者に対して手厚い給付などのセーフティネットの取り組みの充実に加え、コロナ後を見据えた事業者の取り組みに対する支援もしっかりと行うべきと考えますが、都の見解を伺います。

東京都答弁 ■ 売上減少した事業者へ都独自に 3 か月合計で最大 30 万円の支給を行う

厳しい経営環境が続くなか、中小企業を支えるためには経営安定と新たな事業展開に向けた支援が必要である。都では飲食店の時短営業等の影響を受けた酒類販売業者に加え、外出自粛等の影響を受けた旅行関連事業者など、幅広い業種を対象とする支援制度を創設する。具体的には、売上が減少した事業者、国の月次支援金への上乗せ支給を行うほか、国の制度では対象外となる事業者に対し、都独自に 3 か月合計で最大 30 万円の支給を行う。さらに専門家による経営相談、新製品の開発に向けた設備投資や販路開拓への支援など、コロナ後を見据えた中小企業の成長を後押しする。